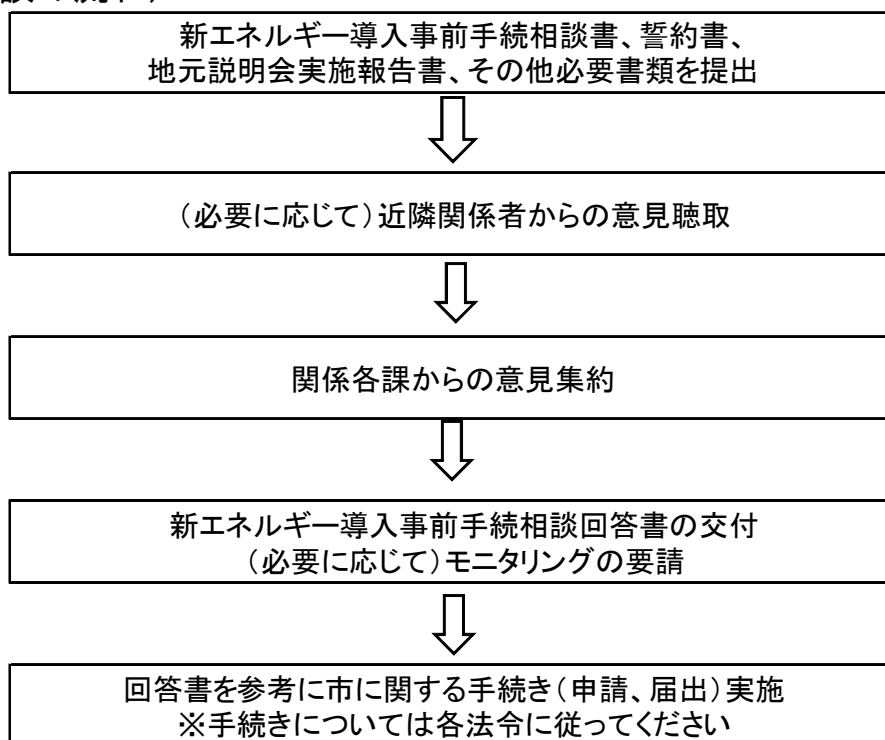


# 各種法令の手続きに関する事前相談制度について

## (相談の流れ)



### (1) 必要な書類

新エネルギー導入事前手続相談書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)、地元説明会実施状況報告書(様式第3号)、その他事前相談に必要な書類

※ 詳細は次のページを参照してください。

### (2) 事前相談に対する回答とその後の手続き

当該案件に関する本市が所管する手続きについて関係各課から意見集約した後、その意見を基に新エネルギー導入事前手続相談回答書(様式第4号)にて通知します。その回答書を参考にして、関係法令を所管する課に赴き、必要な申請や届出等の手続を進めて下さい。

### (3) その他

計画変更、設備変更に関しても事前相談をお願いします。

## 事前相談に必要な書類

書 類 名	提出の有無
<input type="checkbox"/> 誓約書（様式第2号）	○
<input type="checkbox"/> 地元説明会実施状況報告書（様式第3号）	○
<input type="checkbox"/> 事業計画書	○
<input type="checkbox"/> 構想図	○
<input type="checkbox"/> 位置図、配置図	○
<input type="checkbox"/> 字図、地積図及び公共施設との土地境界確認書の写し	△
<input type="checkbox"/> 土地利用計画図（縮尺1／1000以上）	○
<input type="checkbox"/> 給排水計画平面図	○
<input type="checkbox"/> 土地造成計画平面図、縦断図及び横断図（縮尺1／1000以上。 ただし、縦断図の縦は1／100以上）	○
<input type="checkbox"/> 流量計算書	○
<input type="checkbox"/> 単線結線図	
<input type="checkbox"/> 発電設備等の説明書	△
<input type="checkbox"/> 発電設備以外の付属設備の説明書（冷却塔など）	△
<input type="checkbox"/> 維持補修費用算出表	
<input type="checkbox"/> 中間処理施設に関する協定書の写し	
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める図書	

○：関係各課で判断する上で必須な書類

△：必須ではないが提出を求める書類

無印：案件によっては提出を求める書類

※ 事前相談に必要な書類のうち事前相談の申込時点で添付されていない書類が存在した場合には、その書類が関係する事項に関して回答を提示することはできません。

この場合、当該の書類については、本市が所管する手続を行うまでに作成し、関係各課の窓口にて問合せをお願いします。